

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、下記の取扱いをいたします。

【保険料払込の特別取扱いについて】

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により保険料の払込が困難な場合、お申し出いただいた月からその翌月から最長6か月間保険料の請求を停止し、保険料の払込を猶予いたします。ご希望のご契約者様は、当社「お客様サービスセンター」までご連絡ください。
- ・ この特別取扱いに関するお申し出の受付期間は、2021年1月12日から2021年3月31日までといたします。

※特別取扱いを適用した場合でも、未払込の保険料については猶予期間の末日までに払込が必要となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

お客様サービスセンター 通話料無料 **0120-431-909**
受付時間：午前9時～午後5時
(日・祝・休業日を除く)